

取締役会、監査役会、任意設置の委員会等の構成員及び議長は、以下のとおりであります。グループ経営会議、企業倫理・リスク管理委員会の構成員には、当社の従業員及び国内外のグループ会社の取締役や従業員も含まれますが、以下の表では当社の取締役、監査役及び執行役員のみを記載しております。(2025年6月25日時点)

役職名	氏名	女性	取締役会	監査役会	役員指名 諮問委員会	役員報酬 諮問委員会	独立社外 役員会議	グループ 戦略 委員会	グループ 経営会議	企業倫 理・リス ク管理 委員会	サステナ ビリティ 委員会
代表取締役 社長執行 役員	矢島 昌明		◎		○			◎	○	☆	☆ ◎
代表取締役 副社長執行 役員	宮城 晃		○		○	○	◎	○	◎	◎	○
取締役執行 役員	川西 啓介		○					○	○	○	○
社外取締役	岩井 恒彦		○		◎	◎	○	○			△
社外取締役	山内 千鶴	○	○		○	○	○	○			△
社外取締役	佐藤 久恵	○	○		○	○	○	○			△
社外取締役	日戸 興史		○		○	○	○	○			△
社外取締役	原田 哲郎		○		○	○	○	○			△
常勤監査役	北川 真一		□	◎			○	△	○	△	△
常勤監査役	岡本 克弘		□	○			○	△	○	△	△
社外監査役	鈴木 人司		□	○	△	△	○	△			△
社外監査役	田中 素子	○	□	○			○	△			△
社外監査役	志甫 治宣		□	○			○	△			△
執行役員	廣岡 勝也		△				○	○	○	○	○
執行役員	篠塚 厚子	○	△					○	○	○	○
執行役員	吉富 拓也		△					○	○	○	
執行役員	栴尾 学										
執行役員	井上 博文									●	
執行役員	深沢 信介		△			○	△		○	○	
執行役員	中田 慶生									●	

(☆：統括責任者、◎：議長又は委員長、○：構成員、□：出席者、△：オブザーバー、●：非常任構成員)

取締役会、監査役会、任意設置の委員会等の概要は、以下のとおりであります。

機関	概要	
取締役会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8名（うち社外取締役5名）（及び監査役5名（うち社外監査役3名））</li> <li>・ 議長は代表取締役社長執行役員の矢島昌明が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株主からの委託を受け、公正な判断によって最善の意思決定を行い、併せて、その業務執行に対する監督機能を発揮し、企業価値の最大化を目指します。</li> <li>・ 法令や定款に定める重要な事項の意思決定の他、グループの経営理念、経営方針、中長期的な経営戦略や社会的課題の検討を行います。当社のサステナビリティを巡る課題に対し、基本的な方針を決定するとともに、持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督します。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款で定めた取締役の員数に従い、事業のポートフォリオや規模などを勘案し、最も効果的・効率的に取締役会の機能が発揮できる、適正な取締役の人数により取締役会を構成しています。</li> <li>・ 取締役会は、経営戦略に照らして、知識、経験、専門能力といった保有すべきスキルバランスが満たされるよう、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などを踏まえた多様な取締役で構成されます。</li> <li>・ 社外取締役は他社での経営経験を有する者を含むものとし、且つ取締役の3分の1以上を社外取締役が占めるよう（注1）定めています。（注1：過半数を社外取締役が務めています）</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定時取締役会は原則として毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて適宜開催します。</li> </ul>

機関	概要	
監査役会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5名（うち社外監査役3名）</li> <li>・ 議長は常勤監査役の北川真一が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株主からの委託を受けた監査役が、監査に関する重要な事項について協議または決議し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立します。</li> <li>・ 監査役会は、各々の監査役による監査の実効性を高めるための体制を整備します。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査役には、監査機能を遂行するうえでの、適切な経験・能力及び必要な知識を有する者を選任しています。また特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名は選任するよう努めます。</li> <li>・ 監査役の過半数を社外監査役とすることとしています。</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として定時取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。</li> </ul>

機関	概要	
役員指名 諮問委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7名（うち社外取締役5名）</li> <li>・ 委員長は社外取締役の岩井恒彦が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役の評価及び選解任、昇任候補者に関する事項、また、取締役の規程、内規の制定及び改定に関する事項について検討し、取締役会に答申することを目的としています。</li> <li>・ 委員会は委員過半数の出席により成立し、全会一致をもって決議としています。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会は、次の委員で構成すると定めています。 「代表取締役社長、管理担当取締役、社外取締役」</li> <li>・ 社外取締役が過半数を占め、且つ社外取締役が委員長を務めることにより、公正性、独立性、客観性を高めます。</li> <li>・ また、社外監査役1名がオブザーバーとして参加するものとしています。</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として7月、11月、1月の取締役会開催日に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。</li> </ul>

機関	概要	
役員報酬 諮問委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7名（うち社外取締役5名）</li> <li>・ 委員長は社外取締役の岩井恒彦が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役の業績評価、報酬に関する事項、また、取締役の報酬制度に関する事項について検討し、取締役会に答申することを目的としています。</li> <li>・ 委員会は委員過半数の出席により成立し、全会一致をもって決議としています。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会は、次の委員で構成すると定めています。</li> <li>「管理担当取締役、人事担当取締役（もしくは執行役員）、社外取締役」</li> <li>・ 社外取締役が過半数を占め、且つ社外取締役が委員長を務めることにより、公正性、独立性、客観性を高めます。</li> <li>・ また、社外監査役1名がオブザーバーとして参加するものとしています。</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として4月、7月、2月の取締役会開催日に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。</li> </ul>

機関	概要	
独立社外 役員会議	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12名（うち社外取締役5名、社外監査役3名）</li> <li>・ 議長はグループ管理統括担当の代表取締役副社長執行役員である宮城晃が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社外取締役、及び社外監査役を中心にコーポレート・ガバナンスや取締役会に関する意見収集を行い、取締役会の実効性分析・評価を実施し、課題を抽出したうえで改善策をまとめ、取締役会に答申します。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての社外取締役（5名）、及び社外監査役（3名）、並びに管理担当取締役、常勤監査役（2名）、経営企画部長で構成しています。</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少なくとも年に1回以上、取締役会の実効性向上をねらいに課題と対策を協議すべく開催します。</li> </ul>

機関	概要	
グループ 戦略委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11名（うち社外取締役5名）</li> <li>・ 委員長は代表取締役社長執行役員の矢島昌明が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社外取締役、及び社外監査役全員が出席し、グループの経営理念、経営方針、中長期の経営戦略、及び中核と位置づける中期的な事業戦略や経営資源の配分をはじめとする、重要な取締役会決議事項や主要な経営課題等について、多面的で十分な討議を踏まえ取締役会へ答申を行います。</li> <li>・ また、答申内容の進捗状況をモニタリングし、適時に適切な調整が実行されるよう監督します。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表取締役社長執行役員を委員長とし、業務執行取締役、及び委員長が任命した執行役員に加えて、すべての社外取締役により構成しています。</li> <li>・ また、オブザーバーとしてすべての社外監査役と常勤監査役を招集しています。</li> <li>・ このほか取締役会からの諮問事項に応じて、社外からアドバイザーや有識者を招聘しています。</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として定時取締役会と同日に月次で開催し、答申内容にかかる進捗状況の監督を行うほか、諮問事項に応じて臨時に開催します。</li> </ul>

機関	概要	
グループ 経営会議	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9名（注：当社の従業員及び国内外のグループ会社の取締役や従業員を除く）</li> <li>・ 議長はグループ管理統括担当の代表取締役副社長執行役員である宮城晃が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役会で定めた中長期的な経営方針のもと、グループ経営戦略に関する事項や重要な経営課題に関する事項の検討を行います。</li> <li>・ また、主に業務執行に関する重要事項について、その適法性、客観性、合理性の観点から取締役会での決議に先立ち事前審議を行っています。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表取締役社長執行役員以下の業務執行取締役、及び常勤監査役、並びに議長が任命した執行役員や、執行責任を担う当社の従業員及び国内外のグループ会社の取締役や従業員により構成しています。</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として毎月2回（上旬と下旬）開催します。</li> </ul>

機関	概要	
企業倫理・ リスク管理 委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10名（委員長及び常任委員）（このほか、6名は非常任委員） （注：当社従業員及びグループ会社の取締役や従業員を含む）</li> <li>・ 委員長はグループ管理統括担当の代表取締役副社長執行役員である宮城晃が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社グループの経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備・強化します。</li> <li>・ 企業倫理・リスク管理委員会は、取締役会の承認を踏まえて「リスク管理基本規程」を定めています。当該規程をもとにリスクカテゴリーごとの責任体制を明らかにし、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するリスク管理体制を構築しています。</li> <li>・ 企業倫理・リスク管理委員会は、リスクを軽減化する取り組みを進め、リスクの把握と対応策の実施状況のモニタリングを行い、リスク管理体制の運営状況を定期的に取締役会へ報告しています。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表取締役社長執行役員を統括責任者とし、業務執行取締役、及び委員長が任命した執行役員や当社の従業員、並びにグループ会社の取締役や従業員により構成しています。</li> <li>・ また、当該委員会の傘下に次の3つの部会と1つの審議会を設置しています。 「情報セキュリティ部会」「BCP・災害対策部会」「品質保証審議会」「コンプライアンス部会」</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として四半期ごとに1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。</li> </ul>

機関	概要	
サステナ ビリティ 委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5名</li> <li>・ 委員長は代表取締役社長執行役員の矢島昌明が務めています。</li> </ul>
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を通じた「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を実現する取り組みを加速すべく、気候変動・地球環境問題、人権の尊重をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対する基本的な方針を踏まえて、具体的な取り組み施策の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行っています。</li> <li>・ また、取締役会では、サステナビリティ委員会の取り組みが持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督しています。</li> </ul>
	構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表取締役社長執行役員を統括責任者とし、業務執行取締役、及び委員長が任命した執行役員により構成しています。</li> <li>・ また、当該委員会の傘下に次の4つの部会を設置しています。 「人権・D&amp;I部会」「CSR調達部会」「資源循環部会」「カーボンニュートラル部会」</li> </ul>
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サステナビリティを巡る課題を大別し、原則として取締役会と同日に、四半期ごとに1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。</li> </ul>